

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
秋田県	50008	4	平成20～23年度	平成20～22年度
活性化計画の区域				
あきた2期地区活性化計画の区域は秋田県の県北部と県南部の大館市・北秋田市・湯沢市・羽後町の3市1町から構成されている。当該区域の総面積194,768haのうち農林地面積が165,552haと全体の8割を占めるため、農林業を中心とした農山村地域の活性化が必要である。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産物の販売量の増加	2.81%	1.69%	60.14%	
交流人口の増加	0.80%	16.38%	2,047.50%	
定住人口の確保	1.35ポイント	-6.54ポイント	-484.44%	

(コメント)
計画目標のうち、「地域産物の販売量の増加」は、平成20年秋以降の景気悪化に伴う合板需要の短期変動等によって素材生産量が影響を受けたことなどから、目標2.81%に対し実績1.69%となり、達成率は60.14%にとどまった。
計画目標「交流人口の増加」については、施設でのイベント開催等により交流人口が増加し、目標0.80%に対して実績16.38%となり、達成率は2,047.50%となった。
計画目標「定住人口の確保」については、羽後町の人口減少の影響が大きく、目標1.35ポイントに対して実績-6.54ポイントとなり、達成率は-484.44%になった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域資源循環活用施設(リサイクル施設)	作業道の開設による林内路網密度の向上で効率的な生産体制の整備が図られ、地域産物であるスギの素材生産量の増加が見込まれる。 ・大館地区 (大吉沢) L=2, 246m、W=4.0m ・湯沢地区 (平場) L=7, 409m、W=4.0m			秋田県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
大館市	平成20年度	平成21年度	平成23年2月3日	
湯沢市	平成20年度	平成21年度	平成22年10月5日	
事業の効果				
当該事業の実施により当該作業道を開設した市町村の林内路網密度が向上した結				

果、合板工場等の需要地から離れた地区においても地域産材の生産拡大に繋がり、素材生産量の増加を生み出した。

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域住民活動支援促進施設（高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械設備）	地域の交流、世代間の交流、健康増進の場また地域文化伝承の場として本施設を整備し、定住人口の減少に歯止めをかける。また、地域材をふんだんに使用したぬくもりの感じられる施設として、PRすることで、地域産材の利用促進を図る。 木造平屋建 1棟 142.84㎡			大館市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
大館市	平成20年度	平成20年度	平成21年4月1日	
事業の効果				
当該事業の実施により、施設での地域行事開催などもあって、転出入人口は1人と正の値となった。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域住民活動支援促進施設（高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械設備）	地区の拠点となる多目的研修施設を建設し、地区住民の交流の場を確保、交流を促進しながら、定住人口の確保を目指す。また、建設に当たっては地域産材を利用し、その特性をPRして林産業の振興を図る。 木造平屋建 1棟 370.36㎡			羽後町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
羽後町	平成20年度	平成20年度	平成21年4月1日	
事業の効果				
当該事業の実施により、整備した施設を活用して地域行事を開催するなどして交流促進を図ったものの、定住人口確保の面では、転出入人口は-496人と事業の実施前の-512人よりは縮小したが、計画ほどは縮小しなかった。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域住民活動支援促進施設（高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械設備）	地域の交流・世代間の交流及び健康増進の場として本施設を整備し、交流人口の増加を図る。また、地域産材である秋田スギを構造材・内外装材としてふんだんに使用し、その温かさ、優しさをPRすることで、地域産材の需要拡大を図る。 木造平屋建 2棟 421.57㎡			北秋田市
管理主体(地区名)	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
北秋田市(南鷹巣)	平成20年度	平成20年度	平成21年3月27日	
北秋田市(幸屋)	平成20年度	平成20年度	平成21年3月27日	
事業の効果				
当該事業の実施により、施設でのイベント開催などもあって、交流人口増加の追い風となった。				

### 3 総合評価

あきた2期地区活性化計画の目標である「①地域産物の販売量の2.81%増加」については、H23実績では増加率1.69%と、計画期間中、世界的な景気の悪化があった平成20年秋以降の影響が強く出ると想定される中で、60.14%の達成率を示した。同じく目標「②林業従事者数の減少率4.96%への下げ止め」では、数年前からの合板需要の増加等を受けて増減無しとなった。目標「③交流人口の増加0.80%」についても、地域の交流人口増加を受けて、目標を大きく上まわった。

一方、目標「④定住人口の確保増加率1.35ポイント」については、特に羽後町の人口減少の影響を受けて、達成率は-484.44%となった。

当事業の実施によって、素材生産性の向上等による地域産材の生産量増加や副次効果として林業従事者の雇用増、交流人口の増加が認められたが、定住人口の確保は計画ほど進まなかった。

### 4 第三者の意見（秋田県木材産業協同組合連合会 専務理事 木村 充）

計画期間の厳しい経済情勢が続く中で、計画的な路網整備や高性能林業機械の導入などによるスギ素材生産量の伸びによって、「地域産物の販売量の増加」の目標の60.14%の達成率を示したことや、「交流人口の増加」の達成率が目標値を大きく上まわったのは評価できるが、「定住人口の確保」については、達成率は目標値を大きく下まわる結果となった。

「定住人口の確保」の目標値については、社会情勢等の急激な変化もあり、計画の事業（施設の整備）のみでは達成することが極めて困難であると思われるが、計画以外の事業との連携を図るなど、総合的な取組を行われたい。

#### 【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広く記入すること。